

平成 1 8 年度当初予算案

主要事項説明資料

商 工 部

主要事項説明資料目次

商 工 部

頁	事 業 名	担 当 室
1	京都ブランド商標強化推進事業費	商工総務室
2	中小企業金融対策費	金融・組合室
3	中小企業再生支援融資	金融・組合室
4	雇用のための企業立地促進特別対策費	金融・組合室
5	地域ビジネスサポート推進事業費	金融・組合室
6	くらしの安心・安全ネットワークづくり事業費	消費生活室
7	休日等消費生活相談事業費	消費生活室
8	試作産業創出事業費	産業支援室
9	健康創出産業振興事業費	産業支援室
10	京都ITバザール推進事業費	産業支援室
11	産学公連携研究開発資金支援事業費	産業支援室
12	創援隊推進事業費	産業支援室
13	京都デザインインキュベーション展開事業費	産業支援室
14	京都経済国際化推進事業費	経済交流・貿易室
15	京都舞鶴港貿易振興費	経済交流・貿易室
16	科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム (STSフォーラム)支援事業費	経済交流・貿易室
17	京都産業立地戦略2-1特別対策事業費補助金	企業立地推進室
18	匠の公共事業費	染織・工芸室 観光・商業室 産業支援室 学校教育課
19	京もの工芸品産地等支援事業費	染織・工芸室
20	伝統と文化のものづくり産業振興補助金	染織・工芸室
21	伝統と文化のものづくり産業推進事業費	染織・工芸室
22	高校生きものチャレンジ事業費	染織・工芸室
23	丹後織物ルネッサンス事業費	染織・工芸室
24	京都・花灯路推進事業費	観光・商業室
25	丹後広域観光推進事業費	観光・商業室
26	外国人観光客倍增推進事業費	観光・商業室
27	京都観光外国人ウェルカムサービス事業費	観光・商業室 国際課
28	アジア開発銀行年次総会支援事業費	観光・商業室
29	商店街活性化支援事業費	観光・商業室
30	商店街・商業者チャレンジ総合事業費	観光・商業室
31	まちなか再生推進事業費	観光・商業室
32	地域子育てステーション事業費	観光・商業室 こども未来室

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都ブランド商標強化推進事業費		
予算額	2,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>商標法改正に伴い、「地域団体商標」の登録が可能となることから、京都ブランド商標の開発・育成・保護・拡大のため、事業者、関係団体、行政が一体となったオール京都のシステムを構築し、次の事業に対して支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 新たな地域ブランドの登録支援事業・・・「開発（創る）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内各地域に専門家を派遣することにより、新たな「京もの」ブランドをはじめ府内各地の地域ブランドの登録を支援 <p>(2) 京都ブランド商標保護事業・・・「保護（守る）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都ブランドの他地域からの商標登録出願状況調査や名称の不適切使用の監視、警告等京都ブランドを保護 <p>(3) 京都ブランド商品発信・情報収集事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・「育成（育てる）・拡大（拡げる）」 ・京都ブランド商品の情報発信と消費者ニーズ等の情報を収集 ・商標登録商品を統一的に広報・宣伝 <p>《参 考》</p> <ul style="list-style-type: none"> 「京都」関連の団体商標の登録状況 ・文字による商標の登録 西陣織 ・図形と組み合わせた商標の登録（例示） 丹後ちりめん、宇治茶、京くみひも、京仏壇・仏具、京繻、京プリント、京野菜 <p>京都ブランド関連製品・食品等（例示）</p> <p>【経済産業大臣指定伝統的工芸品 <17品目>】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西陣織、京鹿の子絞、京漆器、京仏壇、京仏具、京指物、京友禅、京小紋、京繻、京くみひも、京焼・清水焼、京扇子、京うちわ、京黒紋付染、京石工芸品、京人形、京表具 <p>【京都府知事指定伝統工芸品 <11品目>】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京房ひも・撚ひも、京陶人形、京都の金属工芸品、京象嵌、京刃物、京版画、京の神祇装束調度品、京銘竹、京の色紙短冊和本帖、北山丸太、丹後藤布 <p>【京ブランド食品（京都吟味百選）<9品目>】</p> <ul style="list-style-type: none"> 京菓子、京そうざい、京とうふ、京つけもの、京のめん、京ゆば、京のパン、京の缶詰、京納豆 <p>【ブランド京野菜<21品目>】</p> <ul style="list-style-type: none"> 壬生菜、九条ねぎ、賀茂なす、伏見とうがらし、万願寺とうがらし、京山科なす、鹿ヶ谷かぼちゃ、京たんご梨、堀川ごぼう、聖護院だいこん、丹波くり、京たけのこ、くわい、花菜、みず菜、やまのいも、えびいも、金時にんじん、黒大豆、小豆、紫ずきん 		
担当課・係名	商工総務室 企画調整担当	課・係直通電話番号	075-414-4820

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中小企業金融対策費												
予算額	51,000,000千円	新規・継続の別	継続										
事業内容 目的 対象 方法等	<p>平成18年度中小企業金融対策の概要</p>												
	<p><u>中小企業の経営支援対策の継続実施</u></p>												
	<p>依然として厳しい経営環境にある府内中小企業の再生や事業継続を支援するため、「小規模企業おうえん融資」をはじめとする制度融資の一層の推進を図る。</p>												
	<p><u>「小規模企業おうえん融資」の継続実施</u></p>												
	<p>国の納税要件を撤廃し、法人の代表者さえも連帯保証人に徴求しない無担保・無保証人制度である「小規模企業おうえん融資」を継続実施し、経営基盤の脆弱な小規模・零細企業を支援</p>												
	<table border="1"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>小規模企業者(従業員20人(商業・サービス業は5人)以下)</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>1,250万円</td> </tr> <tr> <td>融 資 利 率</td> <td>年2.0%(国の納税要件を満たす者は1.8%)<固定> 売上減少企業は、1.8%(国の納税要件を満たす者は1.5%)</td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>運転資金5年、設備資金7年</td> </tr> <tr> <td>担保・保証人</td> <td>担保、連帯保証人不要(法人代表者の連帯保証も不要)</td> </tr> </table>			融資対象者	小規模企業者(従業員20人(商業・サービス業は5人)以下)	融資限度額	1,250万円	融 資 利 率	年2.0%(国の納税要件を満たす者は1.8%)<固定> 売上減少企業は、1.8%(国の納税要件を満たす者は1.5%)	融 資 期 間	運転資金5年、設備資金7年	担保・保証人	担保、連帯保証人不要(法人代表者の連帯保証も不要)
	融資対象者	小規模企業者(従業員20人(商業・サービス業は5人)以下)											
	融資限度額	1,250万円											
	融 資 利 率	年2.0%(国の納税要件を満たす者は1.8%)<固定> 売上減少企業は、1.8%(国の納税要件を満たす者は1.5%)											
	融 資 期 間	運転資金5年、設備資金7年											
担保・保証人	担保、連帯保証人不要(法人代表者の連帯保証も不要)												
<p><u>「あんしん借換融資」の延長実施(12月末まで)</u></p>													
<p>本年3月末までとしていた実施期間を、年末の資金需要に対応できるよう、金融機関等の協力により年末まで延長実施し、引き続き厳しい経営環境にある中小企業の資金繰りを支援</p>													
<table border="1"> <tr> <td>融資対象者</td> <td>中小企業信用保険法第2条第3項各号(セーフティネット保証)に該当し、市町村長の認定を受けた中小企業者</td> </tr> <tr> <td>対 象 資 金</td> <td>京都府・京都市制度融資の借換資金、民間金融機関からの信用保証協会の保証(金融安定化特別保証を除く)付き融資の借換資金、新規資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>有担保2億円 無担保8千万円(うち無担保・無保証人1,250万円含む)</td> </tr> <tr> <td>融 資 利 率</td> <td>年1.5% <固定></td> </tr> <tr> <td>融 資 期 間</td> <td>8年以内</td> </tr> </table>			融資対象者	中小企業信用保険法第2条第3項各号(セーフティネット保証)に該当し、市町村長の認定を受けた中小企業者	対 象 資 金	京都府・京都市制度融資の借換資金、民間金融機関からの信用保証協会の保証(金融安定化特別保証を除く)付き融資の借換資金、新規資金	融資限度額	有担保2億円 無担保8千万円(うち無担保・無保証人1,250万円含む)	融 資 利 率	年1.5% <固定>	融 資 期 間	8年以内	
融資対象者	中小企業信用保険法第2条第3項各号(セーフティネット保証)に該当し、市町村長の認定を受けた中小企業者												
対 象 資 金	京都府・京都市制度融資の借換資金、民間金融機関からの信用保証協会の保証(金融安定化特別保証を除く)付き融資の借換資金、新規資金												
融資限度額	有担保2億円 無担保8千万円(うち無担保・無保証人1,250万円含む)												
融 資 利 率	年1.5% <固定>												
融 資 期 間	8年以内												
<p><u>「経営活力融資」及び「創業育成融資」の継続実施</u></p>													
<p>設備資金を融資する「経営活力融資」及び開業資金を融資する「創業育成融資」を継続実施し、中小企業の設備投資や開業率の向上を促進する。</p>													
担当課・係名	金融・組合室 金融担当	課・係直通電話番号	075-414-4822										

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	中小企業再生支援融資														
予算額	-	新規・継続の別	継続												
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 厳しい経営環境の中で健闘している府内中小企業の再生に向けた取組を支援し、従業員の雇用の維持・確保を図るため、「京都府中小企業再生支援協議会」と連携した金融支援策として平成17年4月に京都市と共同で創設した「中小企業再生支援融資」を継続して実施する。</p> <p>2 融資制度概要</p> <p><u>融資対象者</u></p> <p>経済情勢や経営環境の変化等による業績停滞のため、直近の決算が赤字又は債務超過等により経営の安定に支障をきたしているが、<u>再生可能性が高く、経営者が自社の再生に強い意思を持った中小企業者で、関係金融機関又は「中小企業再生支援協議会」の支援を得て再生計画を作成した者</u></p> <table border="1" data-bbox="432 1120 1425 1234"> <tr> <td>融資対象要件</td> <td>京都府中小企業再生支援協議会内に設置する、保証協会や地元金融機関、RCCで構成される「企業再生委員会」の推薦が必要</td> </tr> </table> <p><u>融資条件</u></p> <table border="1" data-bbox="403 1357 1425 1814"> <tr> <td>資金用途</td> <td>再生に必要な資金</td> </tr> <tr> <td>融資限度額</td> <td>2億円 〔セーフティネット保証の認定を受けた方は、別枠の利用が可能〕</td> </tr> <tr> <td>融資利率</td> <td>金融機関の所定利率</td> </tr> <tr> <td>融資期間</td> <td>10年（必要に応じて1年以内の据置可） 特例措置として最大20年まで延長可能</td> </tr> <tr> <td>担保・保証人</td> <td>原則無担保、保証協会の保証が必要</td> </tr> </table>			融資対象要件	京都府中小企業再生支援協議会内に設置する、保証協会や地元金融機関、RCCで構成される「企業再生委員会」の推薦が必要	資金用途	再生に必要な資金	融資限度額	2億円 〔セーフティネット保証の認定を受けた方は、別枠の利用が可能〕	融資利率	金融機関の所定利率	融資期間	10年（必要に応じて1年以内の据置可） 特例措置として最大20年まで延長可能	担保・保証人	原則無担保、保証協会の保証が必要
融資対象要件	京都府中小企業再生支援協議会内に設置する、保証協会や地元金融機関、RCCで構成される「企業再生委員会」の推薦が必要														
資金用途	再生に必要な資金														
融資限度額	2億円 〔セーフティネット保証の認定を受けた方は、別枠の利用が可能〕														
融資利率	金融機関の所定利率														
融資期間	10年（必要に応じて1年以内の据置可） 特例措置として最大20年まで延長可能														
担保・保証人	原則無担保、保証協会の保証が必要														
担当課・係名	金融・組合室 金融担当	課・係直通電話番号	075-414-4822												

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	雇用のための企業立地促進特別対策費		
予算額	2,500,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>府又は市町村の誘致を受けて府内に立地する企業に対し、立地に必要な資金を低利・長期固定金利で融資する制度を実施し、もって雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図る。</p> <p>2 融資制度概要</p>		
	名 称	雇用のための企業立地促進融資制度	
	対 象	<p>「京都産業立地戦略21特別対策事業費補助金」の対象となる企業 (例：製造業)</p> <p>用地面積3,000平方メートル以上で、投下固定資産額3億円以上又は地元雇用者数10人以上</p>	
	利 率	<p>1.5% (固定10年間)</p> <p>特に雇用創出効果の高い企業には、特別金利1.0% (固定10年間) を適用 (地元雇用者5人又は10人以上で府内総雇用者数が増加するもの)</p> <p>11年目以降は、金融機関の長期最優遇変動金利</p>	
	限度額	<p>原則20億円</p> <p>(土地、建物、設備等企業立地に必要な経費の90%以内)</p>	
	融資期間	20年以内(3年以内の据置可)	
	適用期間	平成18年度までに補助金の事業所指定を受ける企業を対象	
	担当課・係名	金融・組合室 金融担当	課・係直通電話番号

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	地域ビジネスサポート推進事業費		
予算額	77,121千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 中小企業者等に対する創業・経営革新支援を重点的に行ってきた「地域中小企業支援センター」の機能を踏襲しつつ、地域経済圏の拡大やニーズの高度・専門・多様・広域化などへの対応や、地域の活性化を積極的に支援する機能を兼ね揃えた地域経済の広域拠点となるセンターの設置を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">地域中小企業支援センター（～）</p> <p>創業・経営革新に特化した支援窓口 創業・経営革新に関する講習会等の開催 府内9ブロックでの広域連携の先駆け</p> </div> <div style="margin-right: 10px;"> <p style="font-size: 2em;">➔</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">機能継続</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">商工会等による広域連携の取組み</p> <p>経営指導員等の拠点への結集による組織力向上 単会の組織力では実施できなかった専門分野制の導入による質の高い経営相談 複数体制での広域的かつ重点的巡回指導</p> </div> <div style="margin-right: 10px;"> <p style="font-size: 2em;">➔</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">機能統合</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">地域活性化・地域課題解決の強化</p> <p>地域コミュニティビジネスの支援 地域ブランドの確立支援</p> </div> <div style="margin-right: 10px;"> <p style="font-size: 2em;">➔</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">機能付加</p> </div> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; flex-grow: 1;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">地域 ビジネス サポ ・ トセン タ ・ の 設 置 (9カ所)</p> </div> </div>		
担当課・係名	金融・組合室 組合担当	課・係直通電話番号	075-414-4826

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	くらしの安心・安全ネットワークづくり事業費		
予算額	6,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>広域化、複雑化、悪質化する消費者問題へ迅速に対応し、消費者被害の未然防止・早期発見・早期救済を図るため、相談機能の充実、人材育成等の体制整備や消費者への情報提供、NPO法人等各種団体と協働した府民参画による取組みを一層推進し、「地域安心力」を高め、安心・安全な消費生活の実現をめざす。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)相談機能の充実</p> <p>専門的助言による迅速な問題解決を図るための弁護士相談の実施</p> <p>(2)人材育成の強化</p> <p>消費生活サポーターズ研修やくらしの安心推進員養成研修等を通じた人材の育成</p> <p>(3)地域ネットワークの構築（くらしの安心見守り隊活動）</p> <p>行政機関、福祉関係団体、消費者団体等で構成する組織を設置するとともに、広域振興局を核として、地元の福祉関係団体や消費者団体、学校、警察、自治会等による地域の実態に応じた特色あるネットワークを構築</p> <p>くらしの安心推進員による不当な広告や表示、悪質な勧誘行為等の情報提供や見守り活動の実施</p> <p>参画団体との協働による高齢者等の被害をなくす「声かけ」運動の展開</p> <p>くらしの安心推進月間における街頭啓発等の実施</p>		
担当課・係名	消費生活室・指導担当	課・係直通電話番号	075-414-4866

平成 1 8 年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	休日等消費生活相談事業費		
予算額	2,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>有料情報料等の架空請求ハガキが休日前に届けられたり、クーリングオフの期限が週末にあたる等、緊急の相談に対応するため、京都市（市民生活センター）と共同して週末の相談窓口を設置し、府民の安心・安全な消費生活を守る取組みを実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>相談日：土曜日、日曜日（年末・年始を除く）</p> <p>相談方法：電話相談のみ</p> <p>相談時間：午前10時～午後4時</p> <p>運営方法：NPO法人 京都消費生活有資格者の会に委託</p> <p>相談員：2～3名</p>		
担当課・係名	消費生活室・調査担当	課・係直通電話番号	075-414-4868

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	試作産業創出事業費		
予算額	3,500千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 「試作産業」を新しい京都ブランド産業として育成し、京都を「試作産業」の一大拠点とするため、引き続き、国内外に「試作のメッカ京都」を大きく発信し、試作プラットフォーム全体の情報発信を行うとともに、京都ならではの試作グループ結成の動きを加速化することで、さらなる中小企業の試作産業への積極的参加を促す。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 技術展示等支援 国内はもとより、海外からの試作受注も目指して、「試作は京都」のPRを展開するため、東京・名古屋で開催される大規模な展示会等を重点に企業グループの出展を支援する。 技術展示支援 「東京ビックサイト」などで開催される大規模展示会への出展支援。 PRパンフレット作成 試作プラットフォームのもとに結集する企業グループの対応技術等の積極的なPRを実施（外国語版も作成）</p> <p>(2) 試作グループ育成等支援 京都試作産業推進会議を中心とした試作産業育成の取組みを発信するとともに、試作開発に活用可能な高い技術を持った中小企業を掘り起こし、中小企業のグループ化を積極的に推進する。</p> <p>(3) 試作産業海外発信支援 京都の試作産業を海外に発信するための英語版webサイト作成やPR活動を支援する。</p>		
担当課・係名	産業支援室ものづくり支援チーム	課・係直通電話番号	075-414-4847

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	健康創出産業振興事業費		
予算額	23,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 目 的 大学・関連企業の集積等、京都の優位性を生かし、次代の京都産業を牽引する健康創出（ウエルネス）産業を「第2のケータイ産業」として育成する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1)研究開発支援(コンソーシアム)事業(21,000千円) 京大・府立医大等の関係大学、府、京都市、産学連携機構で構成する「京都ウエルネス産業コンソーシアム」により、既存中小企業の健康創出産業分野への進出やウエルネスベンチャーの育成を支援する。</p> <p>ウエルネスベンチャー事業化支援事業(19,000千円) 府内で新たに場所を確保して研究開発を行う大学発又は大学と連携した新事業の展開を目指すウエルネスベンチャーがコンソーシアムと共同で行う研究開発を支援する。</p> <p>ウエルネスベンチャー事業化推進アドバイス事業(2,000千円) ウエルネスベンチャーの研究開発を効果的に支援し、円滑な事業化を実現するため、高度な技術・ノウハウを有する人材をコンソーシアムが委嘱し、アドバイスを実施しながら成長を支援する。</p> <p>(2)ウエルネス産業人材育成事業(2,000千円) ウエルネス分野への新たな参入や第二創業を目指す中小企業の経営者等を対象としたセミナー等の実施を通じて、事業化に必要な幅広い情報を提供することにより新分野進出を支援する。</p>		
担当課・係名	産業支援室 新産業推進チーム	課・係直通電話番号	075-414-4854

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都ITバザール推進事業費		
予算額	163,908千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>「ケータイ産業」を21世紀の京都の地場産業に育成する取組みをはじめ、既存の京都企業の発展を図るとともに、IT関連等成長産業の誘致やベンチャー企業の育成も行いながら、学術・文化や産業集積、京都ブランド等の特色を生かし、21世紀型産業の集積エリアを目指す「京都ITバザール構想」の具体化を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) ケータイ国際フォーラム開催事業(5,000千円)</p> <p>学研都市を拠点に京都ITバザール構想を推進するため、国内外のケータイ分野での産学共同研究、企業や研究機関等の誘致促進を目的とした専門イベントとして開催する。</p> <p>・実施主体 府・経済界等で実施主体を設置</p> <p>(2) けいはんなベンチャーセンター運営事業(149,408千円)</p> <p>関西文化学術研究都市の研究成果や優れた研究開発環境を生かした産業活性化を促進するため、新産業創出及びベンチャー育成の拠点となる「京都府けいはんなベンチャーセンター」を運営する。</p> <p>・実施主体 (財)京都産業21</p> <p>(3) 西陣IT路地^{ろうじ}運営事業(9,500千円)</p> <p>西陣におけるITベンチャーの育成を図るため、産学公連携による人材育成及び新産業育成拠点として、インキュベートルーム「西陣IT路地」を運営し、入居企業の成長を支援する。</p> <p>・実施主体 NPO法人京都西陣町家スタジオ</p>		
担当課・係名	産業支援室・新産業推進チーム	課・係直通電話番号	075-414-4854

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	産学公連携研究開発資金支援事業費		
予算額	160,000千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 次代の京都経済の発展を担う新産業創成や新分野開拓の一環として、大学の技術移転や新産業・ベンチャーの育成、中小企業の技術向上を図る、産学公連携による共同研究開発を促進するため、中小企業を含む企業や大学のグループへの資金供給を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 対 象 新京都ブランド分野<IT、QOL(生活の質の向上を図る産業)、環境、試作産業等>において、事業化・産業化を前提として、産学公連携による共同研究開発を行うグループ(府内中小企業を含むものに限る)</p> <p>(2) 事業スキーム 1グループに対し、1億円を上限に資金支援(2~3年の複数年支援) 上限：研究開発経費の2/3以内 研究開発の進捗状況について第三者によるチェックを実施 成果への到達が困難な場合には資金支援を中断</p> <p>(3) 事業実施主体 財団法人京都産業21 財団法人京都産業21において資金支援を行うための基金を造成</p> <p>(4) 採択要件(対象事業に求める成果) 共同研究開発の実施後、下記の何れかの成果が確実に見込まれること等 ・ベンチャー企業の創出 ・新会社の設立(第二創業等を含む) ・新部門の創出 ・知的財産権の取得</p>		
担当課・係名	産業支援室 産学公連携推進チーム	課・係直通電話番号	075-414-4849

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	創援隊推進事業費		
予算額	5,500千円	新規・継続の別	継続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣旨 ベンチャー企業等の発展の隘路となっている販路開拓を中心として、民間の活力等を活用し、ベンチャー等の発展をサポートするため、大手企業等とのネットワークをもつ個人や販路開拓等にノウハウを有する団体を応援団としてネットワーク化するとともに、総合的な支援として優れた人材の紹介を行い、21世紀の京都の発展を担う新たな産業の育成を図る。 「創援隊」：ボランティアで販路開拓を中心にベンチャーを支援する応援団</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) ネットワーク形成事業(1,000千円) 趣旨 ベンチャー応援団「創援隊」(現在、隊員168名)の充実強化 内容 全体会議の開催・情報交換、HPによる情報提供、パンフレット作成等</p> <p>(2) 出会いの場提供事業(4,500千円) 趣旨 大手企業担当者への紹介など販路開拓支援が可能なメンバーと、ベンチャー等の出会いの場の提供 内容 ・ベンチャーと応援団の交流会開催による事業計画のプレゼン・意見交換等(京都・東京等延べ8回程度) ・ベンチャー企業への総合的な支援として、専門的なノウハウの提供や経営力等を備えた人材の紹介等</p>		
担当課・係名	産業支援室 新産業推進チーム	課・係直通電話番号	075-414-4854

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都デザインインキュベーション展開事業費（京都スタイル）		
予算額	12,500千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>府内外から優秀なデザイナーを誘致・集積するとともに、伝統産業をはじめとした府内中小企業の新たな市場開拓を図るため、京都素材を扱いデザイナーブランドを目指す起業家に対し、情報発信力や集客力のある場の提供を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>【実施場所】 新風館3階 (中京区烏丸通姉小路下ル場之町)</p> <p>【事業規模】 最大10店舗(1店舗5坪平均)</p> <p>【事業期間】 6年間(最長3年×2サイクル) 1年毎に入居継続審査</p> <p>【事業対象】 府内外のプロデューサー的能力を有する新進のデザイナー</p> <p>【入居要件】 ・「京都スタイル」ブランドの元での活動 ・京都の職人、中小企業等と協調し、京都の素材を活用した新商品を開発し、退居後も京都の素材を活用</p>		
担当課・係名	産業支援室 産学公連携推進チーム	課・係直通電話番号	075-414-4849

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都経済国際化推進事業費		
予算額	12,500千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>京都府への外国企業誘致の促進、京都府企業の海外ビジネス展開の支援など京都経済の国際化を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>国際ビジネス開拓事業（6,000千円） 世界経済において重要性が飛躍的に高まる東アジア圏との交流を軸に、従来積み重ねてきたネットワークを生かし、具体的な経済交流に結びつけるとともに、新たな経済交流の契機を創出する。</p> <p>「京都国際ビジネスサポートセンター（仮称）」設置運営支援事業（6,000千円） （財）京都産業21が行う同センター設置運営事業を支援し、国内外のネットワークを活用して府内中小企業の国際ビジネスを支援する。</p> <p>外国企業誘致推進事業（500千円） 京都府、京都市、京都商工会議所等によって構成する「京都外国企業誘致連絡会」において、外国企業に対する誘致活動を推進する。</p>		
担当課・係名	経済交流・貿易室	庁内電話番号	075 - 414 - 4840

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都舞鶴港貿易振興費		
予算額	16,915千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>京都府北部地域の開発の拠点である京都舞鶴港の貿易振興を図るため、舞鶴港振興会が行う新規航路の開設、既存航路の活性化や貿易貨物の集荷要請、新規荷主の開拓に向けた舞鶴港振興セミナーの開催等のポートセールス活動を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>舞鶴港振興会の主要事業 既存航路の定期化・活性化の推進 新規航路の開設・推進 コンテナ貨物等の集荷活動・ポートセールス (新規荷主開拓に向けた舞鶴港振興セミナーの開催等) 貿易関連中小企業の育成・支援 対岸諸国との友好・経済交流の推進 等</p>		
担当課・係名	経済交流・貿易室	課・係直通電話番号	075 - 414 - 4840

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム (STSフォーラム) 支援事業費		
予算額	8,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>世界各国の著名な科学者、政治家、企業家等が一堂に会し、科学技術を社会と調和させつつ適切に発展させていく目的で開催される「科学技術と人類の未来に関する国際フォーラム」(STSフォーラム)の京都開催に伴い、開催地として京都市と共同して会議を支援するとともに、会議を通じて「京都」を世界に発信する。</p> <p>2 会期・会場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年9月10日(日)～12日(火) ・ 国立京都国際会館 <p>3 事業内容</p> <p>(1) 公開シンポジウム等の開催</p> <p>(2) 歓迎レセプションの実施</p> <p>(3) 視察ツアーの実施</p> <p>STSフォーラム参加者(主に外国人対象)及び海外マスコミ関係者を対象に、府内観光地や研究施設等の視察ツアーを実施し、京都の魅力をPR</p> <p>(4) 京都PRグッズの配付 等</p>		
担当課・係名	経済交流・貿易室	課・係直通電話番号	075-414-4840

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都産業立地戦略2-1 特別対策事業費補助金																																		
予算額	750,000千円	新規・継続の別	継続																																
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 雇用の確保と地域経済の活性化を図るため、「雇用創出のための企業立地・育成条例（略称）」に基づく税の特例措置や「雇用のための企業立地促進融資制度」による低利融資制度と併せた本補助制度の効果的な活用により、府内のそれぞれの地域の立地条件や地域特性に応じた戦略的な企業誘致を推進する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>京都産業立地戦略2-1 特別対策事業費補助金（企業向け）</p> <p>制度概要</p> <table border="1"> <tr> <td>対象地域</td> <td>中北部・木津川右岸地域</td> <td>京都市周辺・学研都市地域</td> <td>京 都 市</td> </tr> <tr> <td>対象業種</td> <td colspan="3">製造業、情報関連産業等 I T、ゲノム関連等先端産業</td> </tr> <tr> <td>限度額</td> <td>5億円(10億円、20億円 (地元雇用者100人以内 の場合2.3億円)</td> <td>2億円 (8億円、4億円)</td> <td>1億円 (4億円、2億円)</td> </tr> <tr> <td>必要要件 (工場の場合)</td> <td colspan="3"> ・用地面積 0.3ha以上 ・投下固定資産額等 3億円以上（京都市は必須）又は、地元雇用者数 10人以上 </td> </tr> </table> <p>市町村企業立地基盤整備事業費補助金（市町村向け）</p> <table border="1"> <tr> <td>対象地域</td> <td colspan="3">中北部地域・木津川右岸地域</td> </tr> <tr> <td>対象業種</td> <td colspan="3">企業立地に関連する道路等の基盤整備事業（1/2を補助）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">限度額</td> <td rowspan="3">工場用地面積</td> <td>5ha未満</td> <td>5,000万円</td> </tr> <tr> <td>5ha以上10ha未満</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>10ha以上</td> <td>1億5,000万円</td> </tr> </table>			対象地域	中北部・木津川右岸地域	京都市周辺・学研都市地域	京 都 市	対象業種	製造業、情報関連産業等 I T、ゲノム関連等先端産業			限度額	5億円(10億円、20億円 (地元雇用者100人以内 の場合2.3億円)	2億円 (8億円、4億円)	1億円 (4億円、2億円)	必要要件 (工場の場合)	・用地面積 0.3ha以上 ・投下固定資産額等 3億円以上（京都市は必須）又は、地元雇用者数 10人以上			対象地域	中北部地域・木津川右岸地域			対象業種	企業立地に関連する道路等の基盤整備事業（1/2を補助）			限度額	工場用地面積	5ha未満	5,000万円	5ha以上10ha未満	1億円	10ha以上	1億5,000万円
	対象地域	中北部・木津川右岸地域	京都市周辺・学研都市地域	京 都 市																															
対象業種	製造業、情報関連産業等 I T、ゲノム関連等先端産業																																		
限度額	5億円(10億円、20億円 (地元雇用者100人以内 の場合2.3億円)	2億円 (8億円、4億円)	1億円 (4億円、2億円)																																
必要要件 (工場の場合)	・用地面積 0.3ha以上 ・投下固定資産額等 3億円以上（京都市は必須）又は、地元雇用者数 10人以上																																		
対象地域	中北部地域・木津川右岸地域																																		
対象業種	企業立地に関連する道路等の基盤整備事業（1/2を補助）																																		
限度額	工場用地面積	5ha未満	5,000万円																																
		5ha以上10ha未満	1億円																																
		10ha以上	1億5,000万円																																
担当課・係名	企業立地推進室	室直通電話番号	075-414-4848																																

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部
教育委員会

事業名	匠の公共事業費		
予算額	108,600千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>京都の和装・伝統産業は、日本の文化を支え、世界に誇りうる府民共有の財産であることから、「府伝統と文化のものづくり産業振興条例」に基づき、和装・伝統産業の基盤づくり（人材育成・技術継承、新たなものづくりの推進、需要基盤形成のための普及啓発）を積極的に推進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>「京の職人さん」仕事づくり推進事業（43,000千円） 伝統産業の職人さんの技を生かした実演や府内企業等による工芸品活用促進など職人さんの仕事づくりを推進</p> <p>道具類等ものづくり基盤対策事業（3,000千円） 伝統的工芸品の製造に欠かすことのできない道具類等の確保対策や道具職人・関連工程職人の仕事づくり等を実施</p> <p>「きものの似合うまち・京都」づくり推進事業（10,000千円） 和装需要拡大を図るため、和装業界、観光業界等と連携して、きものすばらしさを集中的にPR</p> <p>和装・伝統産業需要基盤形成事業（8,000千円） 京都で学ぶ大学生や高校生のきもの着用機会づくりにより和装需要を拡大</p> <p>伝統産業「創造的プロデュース」支援事業（13,000千円） 伝統産業の企業グループが取り組むプロデュース能力の向上等につながる先進的・モデル的な事業を支援</p> <p>伝統産業次世代人材養成事業（15,000千円） 若手職人を対象とする総合的な技術コンクールを開催するなど、伝統産業の次代を支える人材を養成</p> <p>「京の伝統・食と文化」魅力発信事業（10,000千円） 伝統食品や地場産品を一堂に集めた展示即売会や伝統技術を紹介する展示会の開催等を通じ、「京の伝統・食と文化」等の普及啓発を実施</p> <p>京の子ども伝統・文化体験事業（6,600千円） 伝統工芸品の産地組合等と連携し、府内中学1年生に対し伝統文化の体験事業を実施</p>		
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当 観光・商業室 観光担当 産業支援室 ものづくり支援チーム 学校教育課 指導第2係	課・係直通電話番号	075-414-4856 075-414-4837 075-414-4851 075-414-5840

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京もの工芸品産地等支援事業費		
予算額	50,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>京都を代表する工芸品や和装の各産地が実施するブランド化の促進につながるPR事業等に対して支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>西陣産地振興対策事業 西陣地域を挙げて実施される西陣織製品を広く普及・PRする事業や産地全体の実態調査事業等</p> <p>京友禅産地振興対策事業 京友禅のブランド認知度を高め、広く普及させる事業や品質向上を図るための事業等</p> <p>丹後織物産地振興対策事業 丹後ちりめんのPRや新たな用途拡大、品質向上を図るための事業等</p> <p>室町等繊維流通・ファッション振興対策事業 新たな販路開拓や新素材の研究開発、きものレンタルなどの普及事業やブランド力を高めるための事業等</p> <p>工芸産地振興対策事業 伝統工芸品に関する総合的なPRや普及事業等</p>		
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当	課・係直通電話番	075-414-4856

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	伝統と文化のものづくり産業振興補助金			
予算額	100,000千円	新規・継続の別	新規	
事業内容 目的 対象 方法等	1 趣旨 京都府伝統と文化のものづくり産業振興条例に基づき、伝統と文化のものづくり産業の集積等により振興を図るための支援制度を創設する。			
	2 制度の概要 京都府伝統と文化のものづくり産業振興補助金			
	対象地域	伝統と文化のものづくり産業の集積等により同産業の振興を図るため、条例に基づき知事が定める地域 当面、想定する地域 ・丹後地域（丹後織物産地） ・京都新光悦村 （伝統と文化のものづくり産業と先端産業との融合により新たなものづくりを推進する拠点）		
	対象業種	伝統と文化のものづくり産業及び同関連業種等 （製造業、デザイン業、製造小売業等）		
	対象企業選定	「京都府伝統と文化のものづくり産業振興補助金審査会（仮称）」の審査を経て決定 評価項目（例示） 条例の趣旨に合致するものであること。 対象地域に適合する業種であること。		
	補助要件等	用地面積	1,000㎡以上	
		京都新光悦村特例	300㎡以上	
		補助率等	中小企業	15%
			大企業	10%
		地元雇用者	1人当たり30万円	
中小企業とは、中小企業基本法で中小企業に分類されるもの 京都新光悦村については、小規模区画分譲の特例を設定				
担当課名	染織・工芸室 工芸担当	直通電話番号	075-414-4858	

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	伝統と文化のものづくり産業推進事業費		
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 京都の伝統と文化のものづくり産業を、現在の生活にふさわしい形で発展させていくため、伝統と文化のものづくり産業振興条例に基づき、行政、府民、事業者の三者が一体となった取組みを推進する。</p> <p>2 事業概要 (1)京もの愛用運動の推進 府民や協賛企業などからなる「ファンクラブ」を核とした推進組織を整備し、伝統工芸品の活用に向けて、使い手である府民や作り手である事業者が一体となった運動を京都市と連携して推進する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>ファンクラブ活動の推進 ~ 工芸品を楽しむ人の輪を広げる 工房見学ツアーの企画 ~ 普段見ることが難しい工房などの特別見学会の実施 会員の集い開催 ~ 会員を対象とした工芸品愛用セミナーなど、会員の集いを開催 「ファンクラブ通信」の発行 ~ 会報、メールマガジンの発行 等</p> <p>企業・産業界での工芸品活用支援</p> <p>京もの工芸品愛用推進月間の提唱</p> <p>伝統と文化のものづくり産業関連イベントの集中開催</p> </div> <p>(2)京もの工芸品等の指定 京都を代表するブランドである伝統工芸品や伝統食品について、条例に基づく指定を行い、全国に向けて総合的な情報発信を行う。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p>「京もの指定工芸品」の指定 ~ 「丹後ちりめん」「黒谷和紙」などを指定 今後、「金銀系」「京畳」等京都を代表する工芸品を順次指定</p> <p>「京もの伝統食品」の指定 ~ 京都の生活文化に欠くことができない「京菓子」「清酒」「京漬物」「宇治茶」などを「京もの伝統食品」として指定</p> <p>「京もの認定工芸士」の選定 ~ 優秀な技術を持つ若手職人を「京もの認定工芸士」として選定</p> </div>		
担当課・係名	染織・工芸室 工芸担当	課・係直通電話番号	075-414-4858

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	高校生きものチャレンジ事業費																						
予算額	5,000千円	新規・継続の別	継続																				
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>将来の日本文化の担い手である高校生に対し、教育活動を通して、きものに親しんでもらうとともに、日本の伝統文化に対する理解を深めるなど、将来のきものの需要拡大につなげる。</p> <p>2 事業内容</p> <p>きもの入門講座の実施 きものに関する知識・実技を養成する講座を開催</p> <p>高校独自のきもの教育カリキュラムの推進 諸外国との交流活動や海外修学旅行、クラブ活動等において、きものを着用し、きものに慣れ親しみ、より身近なものとなるような取組みを実施</p> <p>【参 考】 17年度実施状況（府立5校、私立4校）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施高校</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>府立洛東高校</td> <td>海外研修旅行、学校公開でお点前披露</td> </tr> <tr> <td>府立南八幡高校</td> <td>海外研修旅行、東京で販売実践と京都PR</td> </tr> <tr> <td>府立加悦谷高校</td> <td>友好提携都市の高校生との交流会、お茶会の開催</td> </tr> <tr> <td>府立峰山高校</td> <td>全国高等学校総合文化祭、きものサミット</td> </tr> <tr> <td>府立乙訓高校</td> <td>海外研修旅行、文化祭イベント</td> </tr> <tr> <td>京都光華高校</td> <td>きもので伝統文化に触れる（和歌、邦楽、華道等）</td> </tr> <tr> <td>平安女学院高校</td> <td>海外研修旅行、土曜日特別プログラム</td> </tr> <tr> <td>京都文教高校</td> <td>海外留学、茶道授業での実践</td> </tr> <tr> <td>京都女子高校</td> <td>きもの歴史学習ほか</td> </tr> </tbody> </table>			実施高校	実施内容	府立洛東高校	海外研修旅行、学校公開でお点前披露	府立南八幡高校	海外研修旅行、東京で販売実践と京都PR	府立加悦谷高校	友好提携都市の高校生との交流会、お茶会の開催	府立峰山高校	全国高等学校総合文化祭、きものサミット	府立乙訓高校	海外研修旅行、文化祭イベント	京都光華高校	きもので伝統文化に触れる（和歌、邦楽、華道等）	平安女学院高校	海外研修旅行、土曜日特別プログラム	京都文教高校	海外留学、茶道授業での実践	京都女子高校	きもの歴史学習ほか
実施高校	実施内容																						
府立洛東高校	海外研修旅行、学校公開でお点前披露																						
府立南八幡高校	海外研修旅行、東京で販売実践と京都PR																						
府立加悦谷高校	友好提携都市の高校生との交流会、お茶会の開催																						
府立峰山高校	全国高等学校総合文化祭、きものサミット																						
府立乙訓高校	海外研修旅行、文化祭イベント																						
京都光華高校	きもので伝統文化に触れる（和歌、邦楽、華道等）																						
平安女学院高校	海外研修旅行、土曜日特別プログラム																						
京都文教高校	海外留学、茶道授業での実践																						
京都女子高校	きもの歴史学習ほか																						
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当	課・係直通電話番	075-414-4856																				

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	丹後織物ルネッサンス事業費		
予算額	15,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>丹後ちりめんの新たな白生地の開発や、地域に蓄積した高度な技術を活用した新しい素材・商品の開発等を総合的に実施し、日本最大の絹織物産地である「丹後」の新たな発展を目指す。</p> <p>2 事業概要</p> <p>丹後織物ブランド化事業</p> <p>若者のきものニーズに応えることができるよう、丹後織物の特色である「撚糸技術」を活用した絹、綿、麻の交織白生地商品「KIMONOらくらく(仮称)」の開発等を実施する。</p> <p>丹後織物魅力づくり事業</p> <p>市場ニーズに合わせた商品開発・改善に関するワークショップの開催等により、丹後織物の魅力づくりと販路開拓を図る。</p> <p>デザイン・商品企画力等向上人材育成事業</p> <p>機業グループとデザイナー、流通事業者や大学等とのコラボレーションによる「新たな丹後ブランド」づくりと、企画から商品開発・販路設定に至る総合的なプロデュース能力の向上を図る人材育成等を実施する。</p>		
担当課・係名	染織・工芸室 染織担当	課・係直通電話番	075-414-4856

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	京都・花灯路推進事業費																											
予算額	22,000千円	新規・継続の別	継 続																									
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>閑散期における京都への観光誘客を図るため、京都の歴史的文化遺産をつなぐルートを風情のある灯りでライトアップし、寺院・神社における夜間拝観等とタイアップしたスケールの大きな夜の時・空間を創出する観光イベントを、地元や府市民、企業等の参加のもと実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 開催地域・時期 嵯峨・嵐山地域 : 時期 平成18年12月 10日間程度(予定) 東山地域 : 時期 平成19年 3月 9日間程度(予定)</p> <p>(2) 灯りの催事奨励 花灯路用に整備した照明設備を、府内の観光や地域の振興のための様々な催しに貸し出し、灯りの催事を支援する。</p> <p>3 事業主体</p> <p>京都・花灯路推進協議会 (京都府、京都市、京都商工会議所、京都仏教会、 (財)平安建都1200年記念協会、(社)京都市観光協会)</p> <p>< 参 考 ></p> <table border="1" data-bbox="391 1489 1444 1780"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成16年 3月12～21日</th> <th>平成17年 3月11～21日</th> <th>平成17年 12月 9～18日</th> <th>平成18年 3月11～21日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催期間</td> <td>平成16年 3月12～21日</td> <td>平成17年 3月11～21日</td> <td>平成17年 12月 9～18日</td> <td>平成18年 3月11～21日</td> </tr> <tr> <td>日 数</td> <td>10日間</td> <td>11日間</td> <td>10日間</td> <td>11日間</td> </tr> <tr> <td>会 場</td> <td>東山地域</td> <td>東山地域</td> <td>嵯峨・嵐山地域</td> <td>東山地域</td> </tr> <tr> <td>来場者数</td> <td>1,069千人</td> <td>1,055千人</td> <td>631千人</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				平成16年 3月12～21日	平成17年 3月11～21日	平成17年 12月 9～18日	平成18年 3月11～21日	開催期間	平成16年 3月12～21日	平成17年 3月11～21日	平成17年 12月 9～18日	平成18年 3月11～21日	日 数	10日間	11日間	10日間	11日間	会 場	東山地域	東山地域	嵯峨・嵐山地域	東山地域	来場者数	1,069千人	1,055千人	631千人	-
	平成16年 3月12～21日	平成17年 3月11～21日	平成17年 12月 9～18日	平成18年 3月11～21日																								
開催期間	平成16年 3月12～21日	平成17年 3月11～21日	平成17年 12月 9～18日	平成18年 3月11～21日																								
日 数	10日間	11日間	10日間	11日間																								
会 場	東山地域	東山地域	嵯峨・嵐山地域	東山地域																								
来場者数	1,069千人	1,055千人	631千人	-																								
担当課・係名	観光・商業室 観光担当	課・係直通電話番号	075-414-4837																									

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	丹後広域観光推進事業費		
予算額	27,000千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨 丹後地域の自然、文化、歴史、温泉等豊かな観光資源を幅広く情報発信することにより、丹後の知名度を高め、四季型・滞在型観光地としての地位の確立を目指すとともに、継続的な観光客の誘致を推進し、地域の活性化と産業の振興を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) もてなしの観光地づくり推進事業 地域づくり情報誌を発行し、住民や観光事業者等の観光地としての意識の醸成を図るとともに、首都圏や京阪神において、丹後の魅力を発信する。</p> <p>(2) 豊かな観光資源情報発信事業 丹後の知名度アップと誘客を図るため、様々な広報媒体を活用し、タイムリーで効果的な観光情報の発信を行う。</p> <p>(3) 域内交通手段確保モデル事業 観光客の利便性を高めるため、域内の交通手段の確保等について交通機関等と連携しながら検討を進めるとともに、モデル事業を実施する。</p> <p>(4) ふるさと丹後・食の開発、PR事業 丹後の食材を生かした、ふるさとを感じさせる丹後ならではの料理等について、調理人組合等と連携を図りながら開発、PRを行う。</p> <p>3 実施主体 丹後広域観光キャンペーン協議会 構 成：京都府、丹後3市4町、民間関係団体等 事務局：京都府（中丹・丹後広域振興局）、（社）京都府観光連盟</p>		
担当課・係名	観光・商業室 観光担当	課・係直通電話番号	075-414-4837

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	外国人観光客倍增推進事業費		
予算額	17,380千円	新規・継続の別	継 続
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>国のビジット・ジャパン・キャンペーンや近隣府県等と連携して海外向けの観光プロモーション活動等を実施することにより、外国人観光客誘致を推進し、国際観光の振興を図る。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 外国人観光客誘致促進事業</p> <p>ビジット・ジャパン・キャンペーンと連携した観光プロモーション活動や大阪府・兵庫県と連携した3府県共同での中国からの外客誘致、府域中国語（繁体字）版ホームページの制作を行う。</p> <p>(2) 日本アジア青少年教育交流事業</p> <p>滋賀県と共同で、今後の有望市場である中国、韓国等東アジア諸国やオーストラリアからの教育旅行誘致の取組みを実施する。</p> <p>(3) 関西府県国際観光振興事業 [関西広域連携協議会分担金]</p> <p>関西の2府7県が連携して、関西広域連携協議会を事務局に国際観光振興のための取組みを展開する。</p>		
担当課・係名	観光・商業室 観光担当	課・係直通電話番号	075-414-4838

平成18年度 当初予算案主要事項説明

知事直轄組織
商 工 部

事業名	京都観光外国人ウェルカムサービス事業費		
予算額	5,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>京都駅における外国人旅行者への観光案内について利便性の向上を図るとともに、京都府国際センター及び京都ツーリストインフォメーション(KTI)を訪れる外国人観光客を主な対象として、京都の情報を逐次提供できる体制を整備し、安心・快適な滞在をサポートする。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 臨時外国人観光案内所等の設置</p> <p>京都市や京都駅ビル、JR西日本、JR東海等の協力を得て、春秋の観光繁忙期に臨時の外国人観光客向け案内ブースを設置。 駅構内に府域観光PRを兼ねたKTIの場所への誘導ポスターを掲示。</p> <p>(2) 観光サポートTV電話の設置等</p> <p>現在英語と日本語でのみ対応しているKTIのカウンターにテレビ電話を設置し、サポートセンターと常時結ぶことにより、中国語、韓国語等英語以外の外国語に対応した観光案内を実施。</p> <p>(3) 外国人観光客への多面的なサポートサービスの提供</p> <p>京都を訪れる観光客、訪問客への案内人として、語学や京都に関する知識及び能力を有するボランティアスタッフ「京都コンシェルジュ(仮称)」を配置。 国際センター内で外国人観光客に対して外国語(英語)により日本国内の天気、交通、災害情報等をリアルタイムに提供。</p> <p>3 実施主体</p> <p>(社)京都府観光連盟・(財)京都府国際センター</p>		
担当課・係名	国際課 企画係 観光・商業室 観光担当	課・係直通電話番号	075-414-4311 075-414-4841

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	アジア開発銀行年次総会支援事業費								
予算額	3,000千円	新規・継続の別	新規						
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>平成19年5月、京都において開催される「第40回アジア開発銀行（ADB）年次総会」の成功を期するため、開催地として同総会の円滑な推進を図るとともに、国際会議開催にふさわしい「京都」の魅力を世界に発信する。</p> <p>2 会議の概要</p> <table border="1"> <tr> <td>開催日時</td> <td>平成19年5月6日（日）～8日（火）</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>約3,000名 ・アジア開発銀行に加盟する64の国・地域の政府代表団（財務大臣・中央銀行総裁等） ・国際機関や民間金融機関の関係者 ・NGO、報道関係者、ADB職員等</td> </tr> <tr> <td>会 場</td> <td>本体会議：国立京都国際会館 関連事業：京都府内会議施設・ホテル等</td> </tr> </table> <p>3 事業概要</p> <p>(1) 平成18年5月にインドで開催される第39回総会へのブース出展 (2) 平成17年12月に設置した地元事務局の運営 等</p> <p>4 実施主体</p> <p>第40回アジア開発銀行年次総会京都開催支援推進会議</p>			開催日時	平成19年5月6日（日）～8日（火）	参加人数	約3,000名 ・アジア開発銀行に加盟する64の国・地域の政府代表団（財務大臣・中央銀行総裁等） ・国際機関や民間金融機関の関係者 ・NGO、報道関係者、ADB職員等	会 場	本体会議：国立京都国際会館 関連事業：京都府内会議施設・ホテル等
開催日時	平成19年5月6日（日）～8日（火）								
参加人数	約3,000名 ・アジア開発銀行に加盟する64の国・地域の政府代表団（財務大臣・中央銀行総裁等） ・国際機関や民間金融機関の関係者 ・NGO、報道関係者、ADB職員等								
会 場	本体会議：国立京都国際会館 関連事業：京都府内会議施設・ホテル等								
担当課・係名	観光・商業室 観光担当	課・係直通電話番号	075-414-4838						

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	商店街活性化支援事業費		
予算額	45,000千円	新規・継続の別	継続（一部新規）
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>京都らしい商いとまちの賑わいの実現や中心市街地における商業活性化を目指し、商店街団体や商業者等が取り組むハード面の各種事業を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 商業基盤リノベーション事業（15,000千円）[新規]</p> <p>商店街の活性化を図るため、商店街等が行う採光性等に優れた高齢者対応型アーケード、バリアフリー型カラー舗装、街路灯や防犯施設等、少子高齢化や安心・安全なまちづくりなどに対応した商業基盤施設の整備に対する助成。</p> <p>（補助率：府1/6）</p> <p>(2) 魅力ある商店街づくり推進事業（28,000千円）</p> <p>地域の特性や生活環境と調和した魅力ある商店街づくりを目指して商業団体が行う街路灯、統一看板等の商店街施設設置やリフレッシュ事業等に対する助成。（補助率：府1/3）</p> <p>(3) 商店街ショーアップ事業（2,000千円）</p> <p>商店街への観光誘客を促進し活性化を図るために、商業団体が行う京都の夜のまち中観光を魅力的に演出する商店街イルミネーション、ライトアップ等のモデル事業に対する助成。（補助率：府1/2）</p>		
担当課・係名	観光・商業室 商業担当	課・係直通電話番号	075-414-4836

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	商店街・商業者チャレンジ総合事業費		
予算額	44,000千円	新規・継続の別	継続（一部新規）
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>京都らしい商いとまちの賑わいの実現や中心市街地における商業活性化を目指し、商店街団体や商業者等が取り組むソフト面の各種事業を支援するほか、商店街等中心市街地において新規開業を希望する者に対し、総合的なサポートを実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域商業チャレンジ支援事業（40,000千円）</p> <p>ア 京の商店街チャレンジ21</p> <p>商業団体が地域社会と連携して、まちづくりの視点に立った活性化を目指し、創意工夫とチャレンジ精神溢れる自主的な取組（ソフト事業）に対する助成。（補助率：府1/2～3/4）</p> <p>イ 中心市街地商業活性化推進</p> <p>中心市街地活性化施策に取り組もうとする「まちづくり機関（TMO）」等が実施するコンセンサス形成事業等に対する助成。（補助率：府9/10）</p> <p>ウ 意欲的商業者グループ支援</p> <p>先進的な個店グループが取り組む、魅力ある店舗づくりの調査・研究、新たな観光商業の担い手になるビジネスプランの策定、商店街集客イベント・地域連携イベントの開催に対する助成。（補助率：府2/3）</p> <p>(2) 新規開業者総合支援事業（4,000千円）[新規]</p> <p>新規開業や第二創業を促進し、空き店舗の解消と小売商業の活性化を図るため、関係団体と協議会を設立し、新規開業希望者に対し諸情報（商店街情報、空き店舗に係る情報、融資などの支援制度等）の提供、合同説明会の開催、新規開業相談等を総合的にサポートする事業を実施。 （事業実施主体：（財）京都産業21）</p>		
担当課・係名	観光・商業室 商業担当	課・係直通電話番号	075-414-4836

平成18年度 当初予算案主要事項説明

商 工 部

事業名	まちなか再生推進事業費		
予算額	7,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>現在、国において進められているまちづくり三法の見直しに合わせ、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりや中心市街地の商業活性化を一層促進するための各種事業を実施する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 新しい商店街づくり連携支援事業費 (6,000千円)</p> <p>中心市街地の商店街が行政、地域の諸団体、企業及び住民等と連携し、中心市街地の広域的な商業活性化を目指して取組む事業等に対し支援する。(事業実施主体：京都府商店街振興組合連合会)</p> <p>(2) 中心市街地活性化懇話会事業費 (1,000千円)</p> <p>学識経験者や中小小売商業団体等により設置した懇話会において、郊外立地のガイドラインや大型店立地に伴う広域調整等の課題について検討し、都市計画と商業振興の一体化によるまちづくり方を具体化する。</p>		
担当課・係名	観光・商業室 商業担当	課・係直通電話番号	075-414-4836

平成18年度 当初予算案主要事項説明

保健福祉部
商工部

事業名	地域子育てステーション事業費		
予算額	7,000千円	新規・継続の別	新規
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣 旨</p> <p>府内商店街内の空き店舗を利用し、地域と一体となって子育て支援サービスを提供する団体に対して支援することにより、地域ぐるみの子育て支援環境づくりや地域コミュニティの活性化を促進する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 助成事業(6,000千円)</p> <p>商店街の空き店舗を活用して、親子交流サービス、保育サービス、放課後児童クラブ等の子育て支援サービスを提供するNPO法人等への助成</p> <p>(2) 運営団体支援事業(1,000千円)</p> <p>地域子育てステーション事業の実施に際し、効果的かつ円滑に実施できるよう、運営団体に対して、受入商店街との調整・マッチング、関係団体等の連携等を行う。</p>		
担当課・係名	こども未来室 未来っ子支援担当 観光・商業室 商業担当	課・係直通電話番号	075-414-4581 075-414-4836